

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
固定資産	6,252,072	6,332,169
電気事業固定資産	3,222,279	3,174,953
水力発電設備	294,175	287,824
汽力発電設備	414,312	384,009
原子力発電設備	344,032	373,756
送電設備	819,294	797,229
変電設備	416,948	408,922
配電設備	811,479	805,132
業務設備	100,412	97,250
その他の電気事業固定資産	21,624	20,829
その他の固定資産	753,323	779,170
固定資産仮勘定	560,944	641,224
建設仮勘定及び除却仮勘定	457,442	535,236
原子力廃止関連仮勘定	78,332	75,021
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	25,168	30,966
核燃料	494,124	507,840
装荷核燃料	64,688	76,663
加工中等核燃料	429,435	431,177
投資その他の資産	1,221,401	1,228,979
長期投資	345,422	334,406
関係会社長期投資	431,764	464,526
繰延税金資産	402,874	385,790
その他	44,394	46,722
貸倒引当金(貸方)	△3,054	△2,465
流動資産	733,015	806,104
現金及び預金	159,685	141,909
受取手形及び売掛金	270,648	294,957
たな卸資産	129,127	152,524
その他	176,413	219,174
貸倒引当金(貸方)	△2,859	△2,462
資産合計	6,985,088	7,138,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債及び純資産の部</b>		
固定負債	3,852,076	4,135,621
社債	949,500	1,070,282
長期借入金	1,825,525	1,926,871
退職給付に係る負債	367,875	366,629
資産除去債務	444,302	495,967
繰延税金負債	1,346	1,462
その他	263,526	274,407
流動負債	1,631,266	1,479,626
1年以内に期限到来の固定負債	664,395	504,065
短期借入金	143,208	147,185
コマーシャル・ペーパー	154,000	255,000
支払手形及び買掛金	126,414	109,080
未払税金	92,214	50,186
災害復旧費用引当金	—	6,485
その他	451,034	407,622
特別法上の引当金	28,948	29,220
濁水準備引当金	28,948	29,220
<b>負債合計</b>	<b>5,512,290</b>	<b>5,644,468</b>
株主資本	1,364,347	1,408,521
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,725	66,656
利益剰余金	904,806	949,335
自己株式	△96,504	△96,791
その他の包括利益累計額	89,740	66,992
その他有価証券評価差額金	91,135	77,175
繰延ヘッジ損益	△3,369	△15,211
為替換算調整勘定	11,016	11,286
退職給付に係る調整累計額	△9,041	△6,257
非支配株主持分	18,709	18,291
<b>純資産合計</b>	<b>1,472,797</b>	<b>1,493,805</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,985,088</b>	<b>7,138,273</b>

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	2,258,661	2,384,214
電気事業営業収益	1,889,854	1,945,752
その他事業営業収益	368,807	438,462
営業費用	2,065,441	2,255,801
電気事業営業費用	1,740,288	1,861,947
その他事業営業費用	325,153	393,853
営業利益	193,220	128,413
営業外収益	28,544	43,030
受取配当金	6,477	8,375
受取利息	1,138	1,570
固定資産売却益	1,094	17,437
持分法による投資利益	10,098	8,811
その他	9,736	6,834
営業外費用	31,715	35,800
支払利息	28,881	23,612
その他	2,834	12,188
四半期経常収益合計	2,287,206	2,427,244
四半期経常費用合計	2,097,157	2,291,602
経常利益	190,049	135,642
繰上準備金引当又は取崩し	819	271
繰上準備金引当	819	271
特別損失	—	13,008
災害による損失	—	13,008
税金等調整前四半期純利益	189,230	122,362
法人税、住民税及び事業税	25,709	15,962
法人税等調整額	24,144	21,608
法人税等合計	49,853	37,570
四半期純利益	139,376	84,791
非支配株主に帰属する四半期純利益	950	47
親会社株主に帰属する四半期純利益	138,426	84,743

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	139,376	84,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,585	△11,462
繰延ヘッジ損益	2,062	△11,845
為替換算調整勘定	△1,613	△322
退職給付に係る調整額	7,525	2,625
持分法適用会社に対する持分相当額	3,999	△1,974
その他の包括利益合計	27,559	△22,979
四半期包括利益	166,936	61,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	165,138	61,995
非支配株主に係る四半期包括利益	1,797	△183

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項なし

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項なし

(追加情報)

① 税効果会計に係る会計基準の一部改正

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

② 原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正

2018年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号 以下「改正省令」という。)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。)が改正された。

原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、解体省令により費用化している。従来、費用化期間については、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間としていたが、改正省令の施行に伴い、特定原子力発電施設の設置後初めて発電した日の属する月(以下「発電開始月」という。)から起算して40年を経過する月(「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)第43条の3の32第2項の規定による運転期間の延長があったときは、延長された期間の終了する日の属する月)までとなる。

また、特定原子力発電施設に係る原子炉の運転を廃止する場合の費用化期間については、発電開始月から解体省令第5条第1項の規定による総見積額の承認を受けた日の属する月までとなる。ただし、第5条第3項の規定による積立期間の延長に係る承認申請を行ったときは、廃止日の属する月から起算して10年を経過する月(改正省令の施行日の前日までに運転を廃止したときは、廃止日の属する月から起算して10年(廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年)を経過する月)までとなる。

これによる営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微である。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を従前の運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間から運転期間に変更している。

これにより、資産除去債務および資産除去債務相当資産は、それぞれ45,512百万円増加している。

③ 取締役および執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会の決議を経て、当社グループの中長期的な企業価値向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者である者を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。取締役と併せて以下「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

イ. 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「信託口」という。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付および給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じている。

ロ. 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当第3四半期連結会計期間において234百万円、147,800株である。

④ 特別損失の計上

災害による損失には平成30年台風第21号による財産偶発損（滅失資産の簿価相当額）および災害特別損失（被害を受けた設備の復旧工事等に要する費用）を計上している。

財産偶発損の内訳は災害復旧費用引当金繰入額24百万円、財産偶発損発生額3百万円である。

災害特別損失の内訳は災害復旧費用引当金繰入額6,461百万円、設備復旧費用等発生額6,519百万円である。